

設計要求書

【 精神医療センター新館棟ほかヒートポンプ型空調設備改修工事設計業務 】

本業務の実施項目等は次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1 工事前仮設物等

設計にあたり現地調査、既存図面を確認して工事による影響範囲を確認し、段階的な切り替え施工や仮設等を検討確認すること。

(1) 仮設足場

(2) 工事中、必要に応じ以下の内容を仮設整備する。

① コンセント

② 仮設空調及びその電源

③ その他必要なもの

(3) 仮設電源設備

工事中、電源を落とすことができない機器類用に、仮設電源を整備する。

2 空調設備工事

(1) 新館棟及び本館棟用のヒートポンプ型空調設備を改修する。

① 改修範囲は以下とし、影響範囲も同時に改修する。

・ 新館棟 GHP 空調機（地下1階、1階、2階）

・ 本館棟 EHP 空調機（1階、2階）

② 上記のうち、新館棟1階 調理室系統及び2階 5病棟系統は年度内発注工事となることから、この部分の履行期限は 令和3年9月30日とする。

(2) 電灯設備

空調設備更新にあたり、機器配置場所変更等により必要な場合は照明器具を更新する。なお、更新対象となった照明器具は全てLEDへと更新する。

(3) 動力設備

空調設備更新にあたり、機器仕様変更等により必要な場合は動力盤を更新する。また、劣化が著しいものは筐体ごと更新とする。それ以外筐体は再利用とする。なお、機器更新を行う場合、容量計算を行い、必要な場合受変電設備も含めた電源改修を行う。

3 その他

(1) 設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。

(2) 病院という特性を踏まえ施設管理者と十分に協議を行い、仕様・施工方法・仮設計画の検討を行うこと。